

提供日 2026/01/13  
タイトル 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナーの参加者募集  
担当 企画部 多文化共生課  
連絡先 多文化共生班  
TEL 054-221-3316



## 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」 普及セミナーの参加者を募集します!

### 1 概要

東海4県1市(愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、名古屋市)では、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者が働きやすい職場環境の確保等を促進しています。名古屋市を除く各県持ち回りで毎年セミナーを開催しており、本年度は三重県を幹事県に、外国人材の活躍や多文化共生を一層推進するため、憲章普及セミナーを開催します。  
すでに外国人を雇用されている方、これから雇用について考えたい方、多文化共生に関わる方など、多くの皆様の御参加をお待ちしております。

### 2 内容

日時	令和8年2月9日(月)午後1時半から3時50分まで(午後1時受付開始)
形式	会場開催、オンライン併用開催
場所	三重県庁講堂(三重県津市広明町13番地)
内容	○外国人雇用・労働セミナー(午後1時35分から2時35分まで) 育成労制度の施行をひかえて、当該制度の最新情報や企業が取り組むべき準備など、また憲章の理念である「多様性に配慮した安全で働きやすい職場環境の確保」に向けて押さえておくべきポイントなど、実務的な内容を学べる機会とします。 ・名古屋出入国在留管理局 ・三重労働局 ○企業からの事例発表(午後2時40分から3時50分まで) 外国人従業員が長く働き続けられる人材育成などや、地域社会の一員としての交流活動など、今後の制度転換を見据えて必要となる取組について、企業から参考になる取組事例を発表していただきます。 ・株式会社リョウシンホールディングス(三重県) ・株式会社ASAHI FORGE(岐阜県) ・Ibis株式会社(愛知県)
対象者	外国人を雇用している企業、雇用を検討している企業、外国人活躍、多文化共生に関わる方など、どなたでも参加可能
参加費	無料(要申込み)
申込方法	申込フォームより申込み URL: <a href="https://logoform.jp/form/8vMX/1375670">https://logoform.jp/form/8vMX/1375670</a> 申込期限 令和8年2月4日(水)
主催 共催 後援	三重県 岐阜県、静岡県、愛知県、名古屋市 名古屋出入国在留管理局、三重労働局、(一社)中部経済連合会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会、(公財)三重県国際交流財団
問合せ先	三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班 電話:059-222-5974 メール:tabunka@pref.mie.lg.jp

※岐阜県、三重県、愛知県、名古屋市も別途資料提供しています。

### 3 憲章の概要

外国人県民の生活環境の改善、地域社会への適応、子どもの教育などへの理解・支援等、重要な役割が期待されている企業と連携した多文化共生の地域づくりを図るために、

県と経済団体が協力して平成24年2月に「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を策定しました。名古屋市を除く各県持ち回りで毎年セミナーを開催しています。

区分	内 容
名称	外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章
策定年月 日	平成24年2月23日 (岐阜県・三重県・愛知県・名古屋市は、3県1市で平成20年に策定)
内容	<p>外国人労働者は日本社会のルールを十分理解するよう努めることとし、企業は彼らの多様性にも配慮しながら、安全で働きやすい職場環境の確保をはじめとする以下の諸項目に自主的に取り組むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 日本語や日本文化・習慣の理解を深める機会の提供</li><li>2 地域住民と共生できるよう社会参画機会の確保</li><li>3 子どもに対する保護者としての責任に配慮</li><li>4 労働関係法令の遵守</li><li>5 労働関係法令遵守の観点から取引先・調達先を選定</li><li>6 憲章の理念を社内・グループ企業及び取引先に周知</li></ul>
協力団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・中部地域経済団体(社)中部経済連合会</li><li>・県内経済4団体 (社)静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会 (社)静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会</li></ul>

※憲章の詳細は以下の静岡県多文化共生課ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/tabunkachiiki/1056998/1053043.html>